

## 野呂山再整備基本構想（案）について

野呂山再整備基本構想（以下「基本構想」といいます。）については、令和5年度から、野呂山関係機関・国（環境省・林野庁）・広島県（自然環境課）・呉市・地元関係者で構成する「野呂山検討協議会」を設立し、策定に向けて意見交換を行い、野呂山の各施設をその役割ごとに区分けしたゾーニング案や、野呂山エリアのポテンシャルについて協議してきました。

また、再整備に当たっては民間活用による整備を目指し、令和6年度から令和7年度にかけて、民間事業者等に広く意見・提案を求め、市場性の有無や民間アイデア等を把握するためのニーズ調査、ヒアリング及び現地を案内するモニターツアーを実施しましたが、民設民営による事業参画の具体的な提案はありませんでした。

これらの進捗については、令和6年11月、令和7年2月及び同年12月に行政報告をしています。

この度、民間事業者ニーズ調査の結果と野呂山検討協議会で出された意見を基に、「野呂山再整備基本構想（案）」を作成しましたので報告します。

### 1 背景・目的について

---

野呂山は、昭和25年に瀬戸内海国立公園に指定されており、山頂からの眺望は、瀬戸内海の多島美を始め、しまなみ海道や四国の石鎚連峰など素晴らしい景色がたんのうできる屈指のスポットとして知られています。

一方で、野呂山山頂エリアにある国民宿舎野呂高原ロッジ（以下「野呂高原ロッジ」といいます。）や野呂山ビジターセンター、野呂山レストハウス、野呂山セントラルロッジ、野呂山キャンプ場を始めとした各施設は開設から57年以上、川尻筆づくり資料館は開設から約40年が経過し、施設の老朽化や多様化する観光客のニーズに対応できていない状況が見られるようになってきており、野呂山の魅力向上に向けて再整備が必要となっています。

そのため、今の時代にふさわしい再整備を行い、地元住民・観光客でにぎわう野呂山を目指し、施設外の園地も含めて、野呂山山頂エリア全体で、実現可能な事業の調査・検討をし、基本構想を策定するものです。

## 2 野呂山山頂エリアの概要

野呂山は、膳棚山（839.4メートル）と弘法寺山（788.8メートル）を結ぶ東西2キロメートルの高原の総称で、その標高は、瀬戸内海国立公園内では、六甲山に次ぐ高さであり、瀬戸内海の素晴らしい景色がたんのうできる屈指のスポットです。その標高の高さから、平地部と比べ年間を通して気温は5度ほど低く、春から秋にかけて過ごしやすい気候です。

また、自然公園法（昭和32年法律第161号）により、利用拠点として宿舎、野営場、園地などを総合的に整備する集団施設地区に指定されています。さらに、森林法（昭和26年法律第249号）に基づき、一部が保安林に指定されていることにより、立木の伐採などの行為については指定施業要件※により農林水産大臣又は知事の許可が必要です。

※指定施業要件：保安林の取扱方法を定めたもの。伐採の方法，伐採の限度，伐採跡地への植栽の方法，期間及び樹種が含まれます。

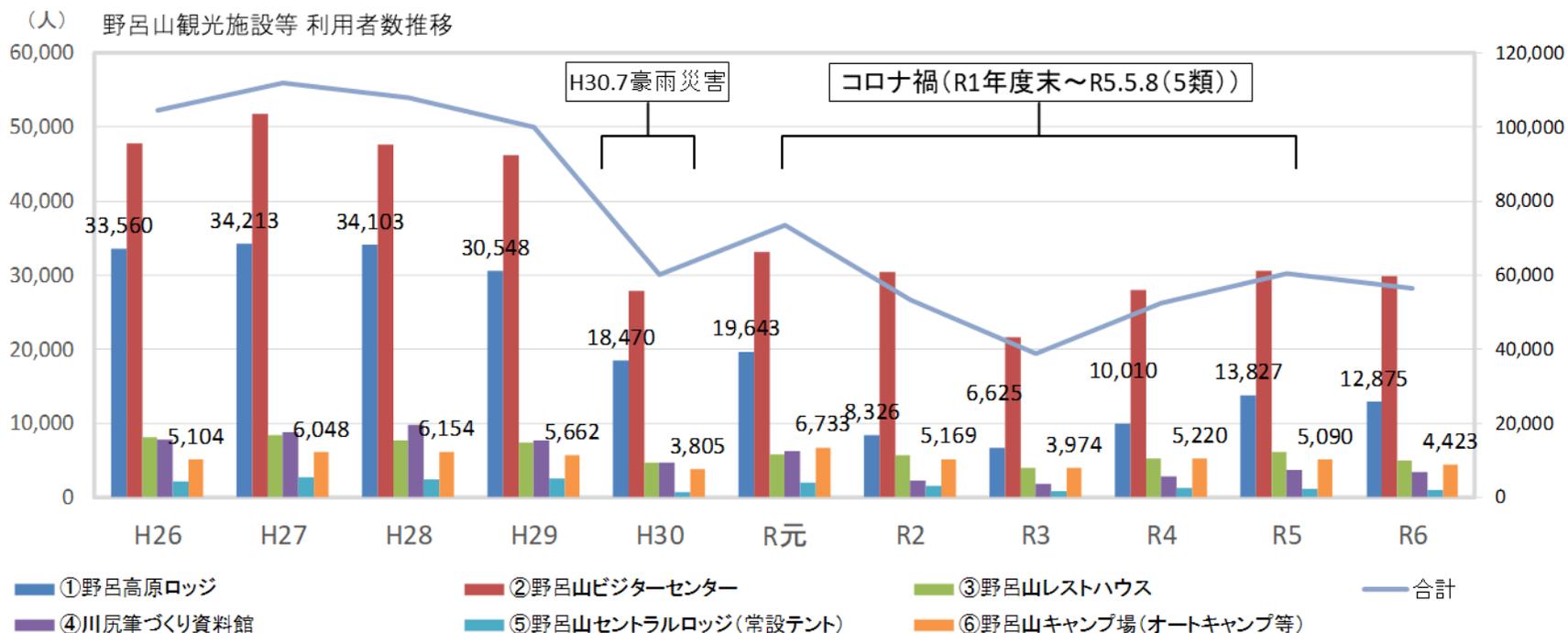


エリア内の主な施設の現況は、次に示すとおりです。①～⑤の建物は、呉市が所有している施設であり、宿泊施設、ビジターセンター、休憩施設等があります。その多くは、昭和43年から昭和44年に供用を開始しており、築57年から58年と老朽化が進んでいます。

施設名 (集团施設計画 の地割区)	① 野呂高原ロッジ (宿泊施設区)	② 野呂山ビジターセンター (公共施設区)	③ 野呂山レストハウス (休養園地区)	④ 川尻筆づくり資料館 (宿泊施設区)	⑤ 野呂山セントラルロッジ (野営施設区)	⑥ 野呂山キャンプ場 (野営施設区)
写真						
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県内の利用者が約7割であり、地元客やグラウンドゴルフ利用者など年間を通じて一定の利用がある。</li> <li>◆ 高齢者（65歳以上）の利用が約7割である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野呂山の総合観光案内・交流施設として機能している。（野呂山の自然紹介の展示、囲炉裏スペース・陶芸教室、お土産販売コーナー）</li> <li>◆ 野呂山の利用者が一番多く訪れる施設である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 野呂山の休憩・交流スペースと野呂山芸術村実行委員会主催による絵画や写真などを展示している。</li> <li>◆ 川尻方面から登山者のゴール地。かぶと岩展望台もあることから、休憩所として多くの利用がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 1階の研修室は、企業研修や学校の勉強合宿で利用されている。2階は、筆づくりのために使用される道具や材料が展示されており、製造工程を学ぶことができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ キャンプ場の管理棟で、受付業務や食料品の販売のほか、キャンプ道具のレンタルをしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 近隣の小学校の野外活動で利用することが多いが、近年、宿泊は、ロッジに宿泊している。</li> <li>◆ 初心者は常設テント、ソロ利用者は持込区画サイト、グループはオートキャンプ場を利用する傾向あり。</li> </ul>
主要施設	客室25室（和室21室、洋室4室）、 宿泊定員：81名、広間、会議室、大浴場、食堂、厨房、事務室	1階 倉庫・機械室（437㎡） 2階 交流・情報スペース、多目的室、管理室（443㎡） 3階 事務室（94㎡）	1階 交流スペース、展示コーナー、情報コーナー、休憩室、トイレ 2階 研修室	1階 研修室3室、舞台・控室、便所、倉庫 2階 展示室、収蔵庫（2室）、休憩室	管理棟（受付、売店、休憩室、ホール）、倉庫	常設テント80区画、オートキャンプ場21区画、持込サイト20区画、シャワー棟、ファイヤーサークル2か所、炊事棟5棟、公衆便所5棟、休憩所2棟
開館日	年中無休	年中無休（時間：午前9時～午後6時） （11時～2月の期間：～午後5時）	年末年始を除く土日祝及び夏休期間 （午前9時～午後6時） （11月～2月の期間：～午後5時）	年中無休（開館時間 観覧室：9時～17時、研修室：～21時）	年中無休（開館時間 午前9時～午後6時）	年中無休
供用開始 R8.3末 築年数	S43.3 58	S44.4 57	S43.7 58	S60.3 41	S44.4 57	S43（オートキャンプ場H14） 58
構造	鉄筋コンクリート造2階建て （旧耐震基準で建設）	鉄筋コンクリート造3階建て	鉄筋コンクリート造2階建て	鉄骨造2階建て	鉄筋コンクリート造平屋建て	
延べ面積	2,403㎡ （宿舎棟2,292㎡、浴場棟111㎡）	974㎡ （建築面積588㎡）	623㎡	762㎡	約230㎡	約3ha （敷地面積）
所有者	建物	呉市	呉市	呉市	呉市	広島県
	土地	広島県	広島県 国有林	呉市	広島県	広島県 国有地（農林水産省）
施設管理者	一般社団法人 野呂山観光開発公社					
根拠条例	国民宿舎野呂高原ロッジ設置条例	野呂山交流施設設置条例		呉市川尻筆づくり資料館条例	呉市野呂山セントラルロッジ条例	自然公園施設の設置及び管理に関する条例
計画・方針	個別施設計画※	個別施設計画※	個別施設計画※	個別施設計画※	個別施設計画※	
	集約化（R11）	集約化（R11）	集約化（R11）	廃止（R17）	集約化（R11）	

※呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定）

利用者数は、平成29年度までは年間約10万人前後（各施設合計）の利用がありましたが、平成30年7月豪雨災害とその後のコロナ禍の影響で、各施設の利用者数は激減しています。現在、コロナ禍は収束（5類に移行）し、利用者数は回復基調にあるものの、十分な回復には至っていない状況です。



野呂山観光施設等 利用者数推移(※⑥は県提供数値)

(単位:人)

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
①野呂高原ロッジ	33,560	34,213	34,103	30,548	18,470	19,643	8,326	6,625	10,010	13,827	12,875
②野呂山ビジターセンター	47,821	51,796	47,628	46,174	27,822	33,118	30,448	21,657	27,937	30,617	29,849
③野呂山レストハウス	8,096	8,411	7,647	7,337	4,685	5,825	5,655	3,975	5,271	6,099	4,912
④川尻筆づくり資料館	7,821	8,792	9,829	7,727	4,676	6,206	2,220	1,857	2,869	3,685	3,420
⑤野呂山セントラルロッジ(常設テント)	2,194	2,629	2,425	2,582	640	1,959	1,553	826	1,270	1,175	982
⑥野呂山キャンプ場(オートキャンプ等)	5,104	6,048	6,154	5,662	3,805	6,733	5,169	3,974	5,220	5,090	4,423
合計	104,596	111,889	107,786	100,030	60,098	73,484	53,371	38,914	52,577	60,493	56,461

### 3 野呂山検討協議会

#### 協議会の開催状況

	開催日	主な議題	内容
令和5年度	第1回 R5. 12. 20	<ul style="list-style-type: none"> <li>野呂山検討協議会の設立について</li> <li>現状と課題, 野呂山への思い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野呂山の現状について意見交換。各施設の老朽化や森林の生長による景観の悪化などの課題を共有</li> </ul>
	第2回 R6. 3. 14	<ul style="list-style-type: none"> <li>野呂山の景観</li> <li>基本構想業務内容の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野呂山での現地確認。景観(木の伐採)・夏場の水不足など課題を整理</li> <li>プロポーザルを行う基本構想策定業務の説明</li> </ul>
令和6年度	第1回 R6. 8. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想概要案の検討</li> <li>民間事業者ニーズ調査について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の概要案について意見交換。エリアの整備方針として, 3案を整理</li> </ul>
	第2回 R6. 10. 11	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の方針案の検討</li> <li>地域コンテンツの共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各エリアの再整備案の説明と課題・概算事業費などの整理</li> <li>基本構想の方針案について意見交換。ターゲットの設定やゾーニング案, 野呂山周辺の地域コンテンツについて協議</li> </ul>
	第3回 R6. 12. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者ニーズ調査結果</li> <li>引き続き民間事業者に提案していく案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の報告</li> <li>これまでの協議会で出た案とニーズ調査結果を踏まえ, 2案にまとめた構想案を説明</li> </ul>
令和7年度	第1回 R7. 4. 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者ニーズ継続調査及びヒアリング調査・モニターツアー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き民間事業者参画の可能性を探る調査を行う旨を説明</li> </ul>
	第2回 R7. 10. 10	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者ニーズ継続調査の結果</li> <li>調査を踏まえた基本構想(素案)の説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の報告</li> <li>モニターツアーでの事業者からの提案</li> <li>基本構想(素案)について, 生物多様性への配慮や実現に向けての期待などの意見あり</li> </ul>
	第3回 R8. 1. 23	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想(案)を市に提案</li> </ul>	

## 4 エリア再整備の方針

### エリアの活用方針

#### 活用方針 ①

こどもたちが自然とふれあい、身体的なアクティビティを体験することで、探求心を育む学びと成長の空間を創出



- 新しい人流の開拓として、子育て世代にアプローチ
- こどもたちが野呂山の雄大な自然の中で声を出して走り回り、様々な体験をすることのできる環境を整備

#### 活用方針 ②

STEP1とSTEP2の2段階に分けた整備（段階的整備）による野呂山への新たな人流の開拓と民間企業参画の可能性の追求



- STEP 1 では野呂高原ロッジエリア以外の各施設を先行して整備し、新しい人流とにぎわいを創出したのち、新生野呂山にふさわしい野呂高原ロッジエリアとして再整備を行う。
- STEP 1 で行う再整備により野呂山の観光地としての魅力を向上させ、民間事業者参画の可能性を高める。
- 最初に全ての計画を作るのではなく、段階的にステップを踏んでいくことで、時代と環境の変化に対応する。

#### STEP 1

- ビジターセンターの改修
- かぶと岩展望台（星降る展望台）の改修（レストハウスは廃止）
- キャンプサイトの改修（セントラルロッジは廃止）
- 野呂高原ロッジエリアのリフォーム

#### STEP 2

- 野呂高原ロッジエリアの再整備

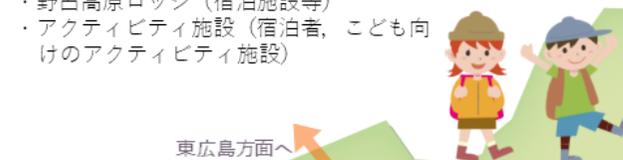
## 活用方針① こどもが主役となる野呂山の魅力活用

野呂山の各サイトについて、ポテンシャルと課題を踏まえて、活用の方向性を示すゾーニングを設定しました。

野呂山ならではの宿泊・滞在空間を提供

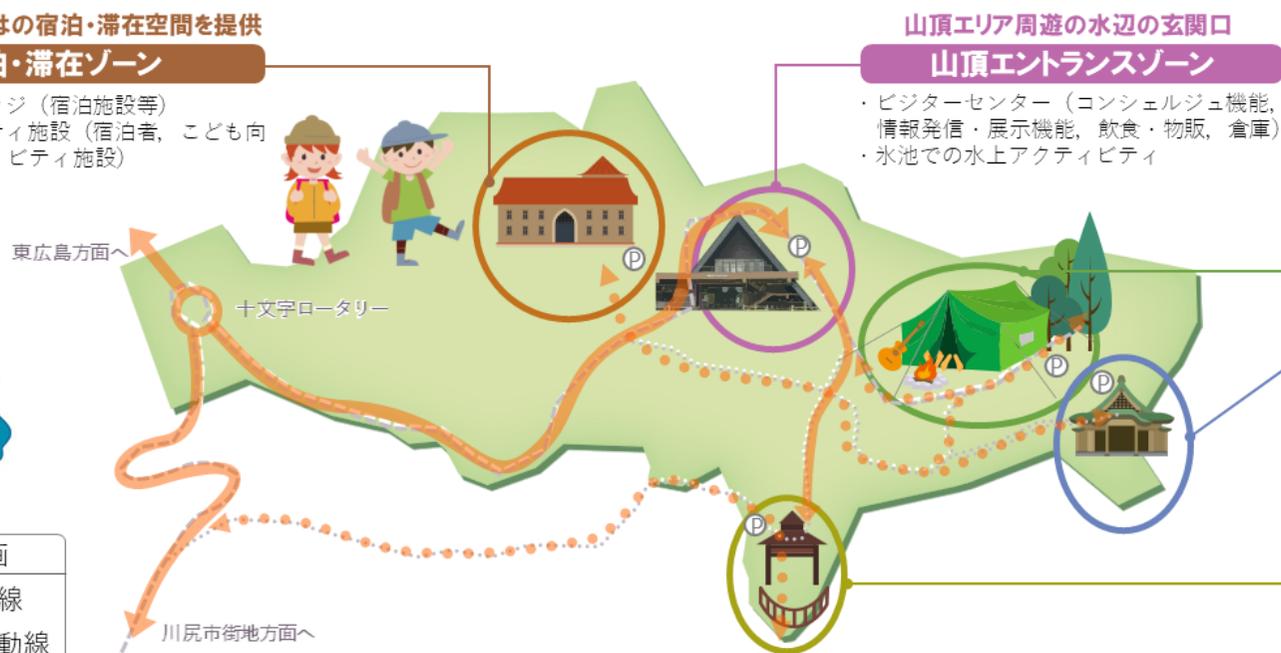
### 宿泊・滞在ゾーン

- ・野呂高原ロッジ（宿泊施設等）
- ・アクティビティ施設（宿泊者、こども向けのアクティビティ施設）



動線計画

- 主動線
- サブ動線



山頂エリア周遊の水辺の玄関口

### 山頂エントランスゾーン

- ・ビジターセンター（コンシェルジュ機能、情報発信・展示機能、飲食・物販、倉庫）
- ・水池での水上アクティビティ

森林環境に囲まれたアウトドア体験フィールド

### アウトドア体験ゾーン

- ・キャンプサイトの充実、設備の更新等

### 歴史文化ゾーン

- ・星降る展望台
- ・弘法寺、林間の散策路等

瀬戸内海への眺望を生かした新アクティビティ

### 眺望・アクティビティゾーン

- ・展望スペース及び休憩スペースの整備など

野呂高原ロッジサイト	ビジターセンターサイト	かぶと岩展望台サイト	キャンプサイト
<p><b>宿泊・滞在ゾーン</b> 「遊びと学びの大舞台」</p> <p>民間活力を最大限活用し、サステナブルな宿泊施設を整備し、こどもの記憶に残る野呂山ならではの宿泊体験、ツアー等を提供するゾーン</p>	<p><b>山頂エントランスゾーン</b> 「水辺のアクティビティ基地」</p> <p>山頂エリア周遊の玄関口として、野呂山や呉市等の情報・魅力発信、各種アクティビティの拠点となるゾーン</p>	<p><b>眺望・アクティビティゾーン</b> 「空/海/島に囲まれた絶景テラス」</p> <p>瀬戸内への圧倒的な眺望を生かした滞在性の向上や新たなアクティビティの拠点となるゾーン</p>	<p><b>アウトドア体験ゾーン</b> 「自然の懷に飛び込む冒険と交流の森」</p> <p>豊かな森林環境に囲まれ、キャンプ・キャンプファイヤーを始めとした様々な野外体験等でこどもの冒険心や交流を育むフィールドとなるゾーン</p>

## 活用方針② 段階的整備による新たな人流の開拓

野呂山の再整備は、短期的には既存施設の改修・機能強化を図り、新しい体験価値を創出することで新規利用者を獲得し、中長期的には滞在型観光を可能にする宿泊機能を充実させる二段階方式で進めます。これにより、「日帰り型から滞在型へ」とシフトする観光拠点化の実現を目指します。

### STEP 1：施設集約化＋野呂山ならではの魅力強化

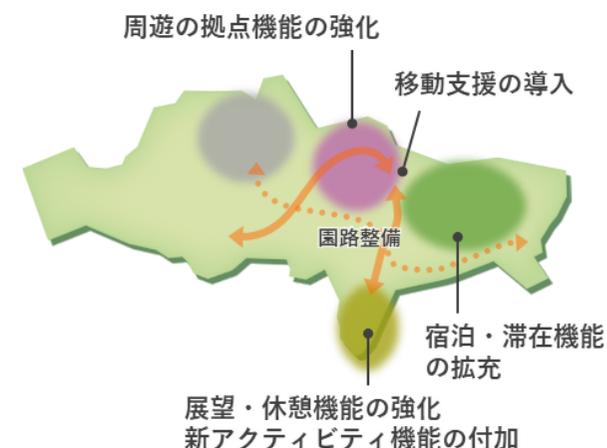
野呂高原ロッジ以外の既存施設の集約化・改修、野呂山ならではの新たなアクティビティ機能の付加等により、観光客を呼び込み、特に子育て世代への訴求を強化

#### 施設内容

- 野呂高原ロッジサイト：現状維持（小規模改修）、レクリエーション、研修機能の提供
- ビジターセンターサイト：周遊の拠点機能（案内・情報発信機能、飲食機能、受付機能等）の強化
- かぶと岩展望台サイト：レストハウス廃止、展望・休憩・アクティビティ機能の整備
- キャンプサイト：改修により宿泊・滞在機能（キャンプ・グランピング等）の充実

子育て世代が野呂山ならではの魅力を体感できる3サイトの強化

→ こどもたちが自然とふれあう新アクティビティ導入と魅力的な滞在体験を創出し、日帰り利用客をリピーターへと育成



### STEP 2：野呂高原ロッジの滞在拠点機能強化＋施設間連携強化

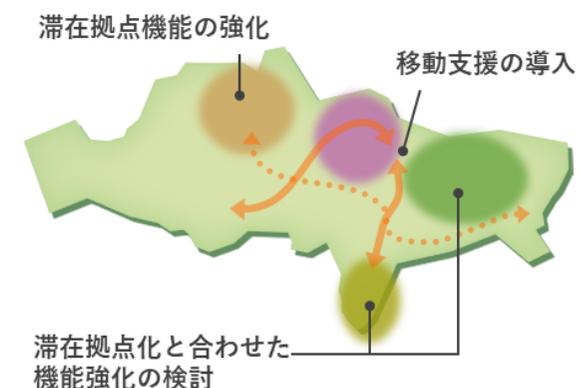
先行整備（STEP1）でのエリア全体の魅力向上により、民間事業者の参入意欲を高め、滞在の核となる野呂高原ロッジの整備を行い、滞在型観光を促進

#### 施設内容

- 野呂高原ロッジサイト：ステップ1の再整備で子育て世代が喜ぶ新しいにぎわいを創出し、新生野呂山にふさわしいロッジを整備
- ビジターセンター・かぶと岩展望台・キャンプサイト：STEP1での強化の継続・拡張

高原ロッジの滞在機能とエリア全体のネットワークの強化

→ 滞在型観光の実現により、広域観光ルートの中核拠点としての役割を担う



## 5 今後の事業展開

令和8年度以降は、先行着手するSTEP1の各ゾーンに対する官民連携手法の具体化、その後、事業者公募・選定、設計・建設と、順次、段階的整備を図り、各ゾーンごとに早期の事業開始を目指します。

事業内容	R6	R7	R8	R9	R10～
野呂山の活用検証をするためのデータ収集	観光客動向等調査				
基本構想策定	基本構想策定 民間事業者ニーズ調査				
計画・設計			基本計画策定	実施計画（設計）策定	
段階的整備 STEP1・STEP2					STEP1 STEP2

### 【基本計画】

再整備工事を進める上で根幹となる計画。再整備における具体的な課題や条件を整理するなど場所や機能、概算工事費など具体的な案を示すもの

### 【実施計画（設計）】

基本計画に基づき、工事施工を考慮した上で、デザインと技術面の両面にわたる詳細な設計書であり、工事施工に向けての工事費の具体的な積算を行うもの

## 6 その他

基本構想は、再整備のビジョンと方向性を示すものであり、具体的な整備内容については令和8年度に策定予定の野呂山再整備基本計画の中で検討します。